

平成25年8月6日

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課殿

一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
会長 清水 誠一

「障害者の地域生活の推進に関する検討会における論点」に対する意見

日頃より、本会の事業に対しまして格別なご支援、ご高配を賜り深く感謝申し上げます。

この度は、障害者の地域生活の推進に関する意見を述べさせていただく機会を与えて下さいましたことを心より感謝申し上げます。

全肢連では、障害児者とその家族の生活の質を高めるため、事業の柱として4事業を定め、さまざまな運動を展開し、更なる福祉の向上に努めています。

柱の一つ「肢体不自由児者が地域で普通に暮らすことができる環境をつくる事業」として、全国の会員から出された意見・要望を集約して中央行政機関に政策提言、要望活動を行っています。

障害児者の福祉向上のため、本会として下記のとおり要望いたします。

記

重点要望（早期に検討、改正を要する項目）

1. 医療型短期入所の必要度が大変増している。これに対応できるよう既存施設のベッドを増床、及び新設施設のベッド数を多く確保するために補助を増額されたい。また、多様化する重度障害児者（医療的ケアを含む）の医療型短期入所の拡充、強化を図られたい。
1. 全介助を必要とする肢体不自由児者が利用できるグループホーム、ケアホームを設置推進するために建設費補助額及び各種サービスの報酬単価の充実を図られたい。
1. 医療的ケアの実務者研修が実施されているが、従事者の負担軽減を図るため、医療的ケアを看護師（家族を含む）が行う「医療行為」と介護職（家族を含む）が行う「生活行為」に区分するなどの検討を図られたい。
1. 重度障害者の長時間介護サービスを支えるために、その財源保障として地方自治体からではなく全国レベルの財源で賄う仕組みとなる「義務的経費化」の実現を図られたい。
1. 障害者総合支援法施行後3年を目途として検討される項目は、総合福祉部会の「骨格提言」を尊重して検討を図られたい。

厚生労働省に対する要望

【制度の立案】

1. 障害の予防、早期発見、幼児期から一貫した専門医療とリハビリテーションの充実と強化を図り、これらの専門機関を配置し、その専門職の育成を図られたい。
1. 肢体不自由児者の移動には自動車が必要です。全国一律に福祉車両（リフト付）の購入時の補助制度の創設を図られたい。
1. 重度障害者の長時間介護サービスを支えるために、その財源保障として地方自治体からではなく全国レベルの財源で賄う仕組みとなる「義務的経費化」の実現を図られたい。
1. 地域生活支援事業が地方と都市並びに都市部内の格差解消のため、基金制度の創設を図られたい。
1. 身体障害者手帳の障害名記載においては、複数の障害を持っていても、一つの等級が重度となると(特に1級)手帳には総合等級として記載され、各々の障害名並びに等級が記載されない場合があるので、総合等級ならびに各障害別等級の記載を義務付けるよう図られたい。
1. 医療的ケアの実務者研修が実施されているが、従事者の負担軽減を図るため、医療的ケアを看護師（家族を含む）が行う「医療行為」と介護職（家族を含む）が行う「生活行為」に区分するなどの検討を図られたい。
1. 相談支援事業に家族を含むピアカウンセリングが機能的に活動できるように位置付けを図られたい。
1. 障害支援区分の見直しが利用者のニーズに反映し、安心・安定した生活ができるように改訂を図られたい。
1. 障害者総合支援法施行後3年を目途として検討される項目は、総合福祉部会の「骨格提言」を尊重して検討を図られたい。

【制度・システム】

1. 障害児療育に関連する事業所の経営基盤が弱体化している。特に広域性等、地域の実情を踏まえた対応を図られたい。
1. 都道府県、市区町村が策定する「障害福祉計画」が、確実に整備できるように財政的支援を各都道府県に保障し、実施主体である市町村の支援を図られたい。
1. 成年後見制度を抜本的に見直し、生活の質の確保のための見守りを中心とした新しいシステムの構築を図られたい。
1. 地域自立支援協議会等、地域に密着した相談支援事業の充実・拡充を図られたい。

1. 入院時のコミュニケーション支援を図りたい。

【災害時・緊急時】

1. 国で定めた「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、災害時における障害児者の避難支援とその後の生活支援体制の整備に向けて、市町村が早急に取り組むよう指導を図りたい。
1. 災害時や緊急時における障害者の医療、短期入所施設の確保と体制の充実を図りたい。
1. 災害時要援護者の避難支援に関しては、サービス利用計画作成時に災害時支援として新たに追加していただくよう図りたい。

【所得保障】

1. 障害基礎年金・特別障害者手当を拡充し、所得保障の充実を早急に図るとともに、地域社会で自立した生活が営めるよう所得、手当等の給付制限を緩和し、「住宅手当（家賃補助）」の拡充を図りたい。

【就 労】

1. 福祉施設から一般就労への移行を進める為、福祉施設と一般企業の連携と環境の整備を図り、相互協力のもと早急に移行支援の推進を図りたい。
1. 障害者の就労が長続きし（離職しない）、安定して仕事に専念出来る様、社内環境の整備、職員教育を徹底し、福祉関係者と企業関係者の連携強化を計り生活就労支援の強化と就労支援当事者の給与支援を図りたい。
1. 就労移行支援事業の拡充のため、行政、企業、福祉、教育の連携を強化し、働く意欲のある障害者の職域拡大とサポート体制の強化を図りたい。
1. 「ジョブコーチ制度」は知的障害者を中心に進められているが障害の範囲を広げ、充実を図りたい。

【地域生活】

1. 医療的ケアの必要な重度障害児・者を支援するために、日常生活の場に「訪問看護サービス」が利用できるような範囲の拡大を図りたい。
1. 重度身体障害者の生活の場として、生活介護施設は必至である。適正な整備と共に、日中活動の場として重要な拠点となる通所施設の整備拡充を図りたい。
1. 見守りが必要な障害児者またはコミュニケーションの取れない重症者の入院時のヘルパー派遣を認め、介護給付の対象とするよう図りたい。
1. 重度重複障害者が安心して生活できる入所施設を増設するよう図りたい。

1. 医療型短期入所の必要度が大変増している。これに対応できるよう既存施設のベッドを増床、及び新設施設のベッド数を多く確保するために補助を増額されたい。また、多様化する重度障害児者（医療的ケアを含む）の医療型短期入所の拡充、強化を図られたい。
1. 親の高齢化に伴い短期入所及び緊急一時入所の必要度が増している。療護施設、重心施設等の福祉施設にて対応できるように支援（財政的支援を含む）を図られたい。
1. 短期入所で日中活動の内容が充実するよう事業所の支援を図られたい。

【移動支援】

1. 通勤、通学を含む移動支援は個別給付とするよう図られたい。
1. 移動支援の範囲に通勤、通学に拡充し、地域生活支援事業から「個別給付」とし、自治体間の支援格差の解消を図られたい。
1. 短期入所先からの日中活動の場への移動を地域生活支援事業の移動支援に盛りこむよう図られたい。
1. 入所施設利用者が社会参加や通院などのための外出支援を可能にするよう移動支援の拡充を図られたい。

【住まい】

1. グループホーム、ケアホームの家賃助成について、さらなる充実を図られたい。
1. 全介助を必要とする肢体不自由児者が利用できるグループホーム、ケアホームを設置推進するために建設費補助額及び各種サービスの報酬単価の充実を図られたい。

【報酬単価】

1. 地域生活の充実のために事業運営上可能となるように短期入所の単価アップを図られたい。
1. 重度障害者（医療的ケアを含む）の短期入所には、介護職員等の人員加配が可能となるよう報酬単価に個別重度加算を図られたい。
1. 医療的ケアの必要な障害者が、日中の生活の場で医療的ケアを受けられるよう看護師の常駐配置の義務化と、それに伴う報酬単価を加算されるよう図られたい。
1. 障害支援区分には、医療の必要度が反映されておらず、医療的ケアを考慮した報酬の加算など報酬単価設定の仕組みの構築を図られたい。

以上